

2024年10月

## シンガポール入国手続のご案内

シンガポールでは、入国(上陸)に際し、WEB上でSG Arrival Card(SG アライバルカード)の事前登録が必要です。

この登録は、シンガポール入国予定日の2日前からのみ可能となります。登録のためのインターネット環境等の利便性を考慮し、弊社ではこの登録手続を代行いたします。

お客様ご自身での手続は不要です。下記もあわせてご確認ください。

### ①手続料のお支払について

- ・SG アライバルカード代行手続料：お一人様あたり3,500円

船内有料サービスご利用分と合わせて、ご乗船時に登録いただいたクレジットカードまたはオンボードクレジットにて、ご乗船後に精算させていただきます(いずれもご登録がある場合は、オンボードクレジットが優先されます)。

### ②本手続が必要となるオーバーランドツアーについて

香港から出発する下記のオーバーランドツアーにご参加の方も、空路でのシンガポール入国に備え、SG アライバルカードの登録手続が必要です。弊社が代行いたします。代行手続料は①をご参照ください。

- ・香港P「カンボジア地雷問題検証ツアー」

●以下に該当するお客様は、専用フォーム(QRコードまたはURL)にてお申し出ください。

- 1) 弊社での代行登録を利用されず、ご自身でSG アライバルカードの登録をされるお客様
- 2) シンガポールにて上陸されないお客様(船から外出されないお客様)

お申し出申請期日：2024年11月20日(水) 17時まで

専用フォームURL：<https://info.pbcrui.se.jp/119sgarrivalcard>



※登録ミスが生じた場合、シンガポール入国時にトラブルとなります。オプションツアーの出発に遅れた場合はツアーにご参加できません。ご利用経験が無い方や、スマートフォン等の操作に少しでも不安がある方は、弊社での代行登録をご利用ください。また、登録方法や端末操作のお問い合わせにはお応え出来かねます。

※シンガポールにて上陸をされないお客様は、SG アライバルカードの登録は不要です。

※ご自身で登録される方は、通信環境にご注意ください。Voyage119において、SG アライバルカードの登録手続が可能となる期間(シンガポール入国前の2日間)は洋上区間となります。本船上でのインターネットのご利用は有料です(サービス内容については「船内生活の手引き」をご参照ください)。